

第 1 4 回 砂川市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 8 月 27 日 (月) 午後 13 時 10 分から 13 時 40 分

2. 開催場所 砂川市役所 3 階 中会議室

3. 出席委員 (13人)

会長	13番	関尾	一史		
会長職務代理者	1番	梶尾	邦広		
委員	2番	高橋	宏吉	3番	渡邊 勝郎
	4番	前谷	篤	5番	菅原 英雄
	6番	谷口	秀夫	7番	齊藤 誠
	8番	大原	睦生	9番	石井 和裕
	10番	角丸	章	11番	佐々木 孝一
	12番	菊地	匡		

4. 欠席委員 (0人)

委員

5. 議事日程

報告第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による合意解約の通知について

議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による農用地
利用集積計画の決定について

議案第 2 号 平成 3 0 年度水稻作況調査について

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	福士	勇治
事務局次長	小林	哲也
事務局主幹	安武	浩美
事務局事務係主事	高橋	宏輔

7. 会議の概要

事務局 皆様、ご案内した時刻になりましたのでこれより第 14 回農業委員会定例総会を始めさせていただきます。

それでは慣例により、会長よりご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行いただきますよう、よろしくお願いいたします。

会長 開会挨拶。

本日の議事録署名委員は 2 番 高橋宏吉委員と、 3 番 渡邊勝郎委員です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入ります。

報告第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知について」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 報告第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知について」ご説明いたします。

貸主

借主

土地の表示

田	田	2,955 m ²
田	田	14,542 m ²
畑	田	4,082.39 m ²
田	田	52 m ²

合計 4 筆 21,631.39 m²

契約の内容 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項に基づく賃貸借

契約期間 平成 30 年 2 月 26 日から平成 30 年 12 月 31 日まで

合意解約が成立した日 平成 30 年 8 月 2 日

土地の引渡し時期 平成 30 年 8 月 2 日

この度、貸主と借主との間で合意解約が成立したとの報告があったもので、既に専決処分としています。

なお、今後の農地の利用につきましては、当事者間ですでに確認されていること、後段、農用地利用集積計画売買に伴う解約であることを申し上げご報告いたします。

会長 この件につきまして、質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

全員 なし。

会長 質疑がないようです。それでは、この件について承認してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

会長 異議なしと認め、この件については専決処分を含め承認いたします。

続きまして議案第 1 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局 議案第 1 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」ご説明し審議を求めます。1 番について説明します。

計画番号 平成 30 年度所第 2 号

公告予定年月日 平成 30 年 8 月 27 日

申出者

出し手（譲渡人）

受け手（譲受人）

所有権を設定等する農用地及び内容

所在

[REDACTED]	田	田	2,955 m ²
	田	田	14,542 m ²
	畑	田	3,522 m ²
	田	田	52 m ²
合計4筆			21,071 m ²

総額 [REDACTED]

対価の支払方法と期限 平成30年11月30日までに、譲渡人名義の指定口座に振り込むものとする。

所有権の移転時期 平成30年8月27日

引渡し時期 対価の支払日

当事者間の法律関係 売買

本案件につきましては、昨年まで耕作されていた[REDACTED]が高齢などの理由から離農を考え、地域内での話し合いを経て、地域の担い手、[REDACTED]への賃貸借をへて売買するという形で設定するものであります。

判定要件についてでございますが、本案件は、砂川市農業経営基盤強化基本構想に適合し、賃貸借に備えるべき要件を満たしており、「農地所有適格法人の要件」は、個人ですので該当しません。

「農作業常時従事要件」では、受け手の従事日数が178日と、原則である150日を上回っていることから問題はないかと存じます。

また「地域との調和要件」については、「近隣の[REDACTED]への賃貸借のあと、売買ということ」また、「地域内での話し合いにて調整済み。」とのことから、問題がないものと考えます。

また、「全部効率利用要件」は農機具の保有状況から見て、利用に係る農地について効率的な耕作が可能と考えられ、水稻の作付をされています。

「関係権利者からの同意」については[REDACTED]の所有農地につき問題はございません。

この計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えるところでございます。

なお、第1号図を添付していますので、ご参照の上、ご審議くださいますようお願いいたします。

会長
全員
会長

この件につきまして、質疑ございませんか。

なし。

それでは、ただいまの議案第1号1番につきまして、決定してよろしいか伺います。

全員
会長

異議なし。

異議なしと認め、議案第1号1番の計画を決定することといたします。

それでは、続きまして、議案第1号2番の審議であります。本案件については、[REDACTED]が申請人となっている事案となりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、[REDACTED]には審議終了までご退席をお願いします。なお、審議後、ご着席くださいますよう合わせてお願いいたします。

([REDACTED]退席)

議案第1号2番の審議に入ります。2番について事務局説明願います。

事務局

2番について、説明し審議を求めます。

計画番号 平成30年度使第3号

公告予定年月日 平成 30 年 8 月 27 日

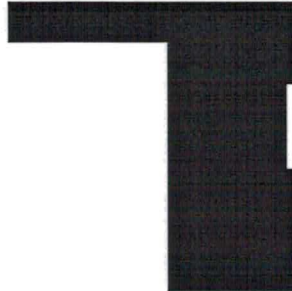
申出者

出し手 (貸主)

受け手 (借主)

利用権を設定等する農用地及び内容

所在



田	畑	2,214 m ²
畑	畑	2,776 m ²
畑	畑	357 m ²
畑	畑	231 m ²
田	畑	1,619 m ²
田	畑	767 m ²
合計 5 筆		7,964 m ²

年額 年額無償

期間 平成 30 年 8 月 27 日～平成 30 年 12 月 31 日 4 か月

当事者間の法律関係 使用貸借

本案件につきましては、5 条転用一時使用貸借で砂利採取を行い、その後、が作業委託により耕作されていたものです。出し手側の意向もあり、使用貸借の農用地利用集積計画を作成するものです。

本案件は、砂川市農業経営基盤強化基本構想に適合し、使用貸借に備えるべき要件を満たしており、「農地所有適格法人の要件」は、個人ですので該当しません。「地域との調和要件」についても、の隣地ではありますが、作業受託による経験があること、現在耕作中につき問題はないものと考えます。また、「全部効率利用要件」は農機具の保有状況から見て、利用に係る農地について効率的な耕作が可能と考えられ、そばの作付をされています。「農作業常時従事要件」では、受け手の従事日数が 220 日と、原則 150 日以上に従事日数を上回っていることから問題はありません。「関係権利者からの同意」については の所有農地につき問題はありません。

この計画は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。

なお、第 2 号図を添付していますので、ご参照の上、ご審議くださいますようお願いいたします。

会長
全員
会長

この件につきまして、質疑ございませんか。

なし。

それでは、ただいまの議案第 1 号 2 番につきまして、決定してよろしいか伺います。

全員
会長

異議なし。

異議なしと認め、議案第 1 号 2 番の計画を決定することといたします。

それではここで に着席いただきます。

(着席)

続きまして、議案第 2 号「平成 30 年度水稲作況調査について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第 2 号「平成 30 年度水稲作況調査について」ご説明し、審議を求めます。

まず、調査期日ですが例年にならい、9 月とし、調査対象農家については富平地区から西豊沼地区まで概ね 14 件程度とご提案いたします。

その中で、例年、それぞれ各担当委員さんにより調査対象農家の方に確認をいただき、調査地を決定した上で班編成をして坪刈・検見をしているところがございます。こちらも例年、坪刈りについては4圃場程度、ほかは検見としてご提案していますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

ここで水稻の成熟状況について、空知総合振興局で発表された農作物生育状況、中空知支所管内の状況について、ペーパーを配布していますので、ごらんいただければと存じます。8月15日現在、例年に比べ3日遅れと発表されています。

また、調査日程ですが、共済の調査日程が現在のところ、会議開催が8月28日（火曜日）各地区での調査日は9月14日（金曜日）、15日（土曜日）と聞いております。調査結果のデーターについては18日（火曜日）朝にいただけると聞いております。このような状況ですが、今後の天候の状況にもよりますが、18日（火曜日）・19日（水曜日）のいずれかでとし、時間は午後1時開始としてご提案いたします。日程について、調査圃場の刈取り作業の状況も関係するかと思いますので、委員の皆さんからご意見をいただければと思います。

なお、提案理由については、本年度も単収・品質を調査することで生産収量を推計し砂川市の水稻振興策の基礎資料にしたいと考えていますので、趣旨をご理解いただきたく存じます。

なお、調査対象農家については、9月3日までに事務局までご連絡をお願いいたします。後日、事務局にて圃場確認をしてお願いにあがりたく存じます。

なお、平成29年度をベースにした調査対象農家確認委員は、富平地区高橋委員、空知太地区渡邊委員、北光地区前谷委員、焼山地区齊藤委員、一の沢地区菊地委員、北吉野地区関尾会長、東豊沼地区谷口委員、西豊沼地区梶尾代理、角丸委員です。皆さんには、確認用の用紙を配布しますので、よろしくお願い致します。

説明は以上でございます。

会長 それでは審議に入りますが、まず、ただいま説明ございました内容についてご質問等ございませんか

全員 なし。

会長 特に質問がないようですので、水稻作況調査について本年度も実施するというところでよろしいか伺います。

全員 異議なし。

会長 それでは、異議なしと認め、水稻作況調査について実施することとします。調査方法については、基本的に坪刈とし、共済データのあるところは検見としたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

全員 なし。

会長 特にご意見がないようですので、調査方法については坪刈とし、共済データのあるところは検見とすることと決定します。

続いて日程ですが、共済組合の調査日程が現在のところ、8月28日（火曜日）農家さん向け会議予定。9月14日（金曜日）、15日（土曜日）と聞いております。調査結果のデーターが18日（火曜日）にいただけると聞いております。これを踏まえて、天気の状態もありますが、18日（火曜日）・19日（水曜日）のいずれかでとし、時間は午後1時開始としてよろしいでしょうか。日程について、ご都合を含め、委員の皆さんからご意見をいただければと思います。

会長 暫時休憩いたします。

(日程について、意見交換)

会長

それでは、休憩中の総会を再開いたします。
調査日程は18日(火曜日)で行い、時間は午後1時開始とすることと決定してよろしいか伺います。

全員
会長

異議なし。
異議なしと認め、この件について決定します。
各地区の調査対象農家の確認については、地区担当委員で確認されて、事務局まで報告をお願いいたします。
日程等については、あらためてご連絡いたします。

本日の議題は以上ですが、全体を通して委員皆様から何かございませんか。

全員
会長
事務局長

なし。
特にないようですので福士事務局長よりお願いします。

事務局

- ①議会関連等報告
- ②平成30年度空知農業委員会連合会臨時総会
- ③農業委員会組織による「平成30年7月豪雨災害義援金」の募集について
 - ・実施期間：平成30年8月1日(水)～9月15日(土)まで
 - ・実施方法：1口1,000円

協議会長

- ④協議会報告(協議会長)
 - ・玉葱作況調査終了後懇親会
 - ・開催日 8月27日(月) 午後6時より 銀座園

事務局

- ⑤管内研修について

事務局

- ⑥玉葱作況調査について

会長

- ・次回開催日 平成30年9月26日(水) 午後1時30分

会長

これですべての審議が終わりました。以上で第14回砂川市農業委員会定例総会を終わります。

会 長

署名委員

署名委員